

令和3年第4回松山市教育委員会定例会

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

お願いします。

(横山事務局次長)

ご着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和3年第4回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に松坂委員を指名いたします。

ここでお知らせをいたします。

本市の教育委員会では、松山市教育委員会会議規則に基づき、傍聴人に限り入室を許可できることとしています。

本日の教育委員会定例会には、3人の傍聴を許可しておりますので、ご報告をいたします。

あわせて、カメラの撮影等も許可をしておりますので、申し上げます。

傍聴人に申し上げます。

教育委員会の傍聴にあたっては、議案・報告等案件に対して賛成あるいは反対の意思表示をしたり、会議の妨害となる行為をすることは禁じられております。

規則等に基づき、非公開の議決があった時は、一時的に退席をしていただきます。

また、規則等に違反する場合は、退席を命ずることがありますので、申し上げます。

それでは議事に入る前に、人事異動で新しく教育委員会事務局に配属された職員の紹介をお願いします。

(井出事務局長)

教育委員会事務局長の井出でございます。

それでは、転任し、本月初めの出席となります課長級以上の職員をご紹介します。

まず私ですが、保健福祉部副部長（子ども・子育て担当）兼松山市福祉事務所次長から承認・転入いたしました事務局長の井出修敏でございます。

よろしくお申し上げます。

次に、文書法制課長から昇任・転入いたしました横山憲事務局次長兼生涯学習政策課長でございます。

(横山事務局次長)

はい、よろしくお願いたします。

(井出事務局長)

次に、学校教育課主幹から昇任いたしました井上和豊学校教育課管理指導監でございます。

(井上管理指導監)

よろしくお願いたします。

(井出事務局長)

次に、公共建築課主幹から昇任・転入いたしました山内敏裕学習施設課専任課長でございます。

(山内課長)

よろしくお願いたします。

(井出事務局長)

次に、清掃施設課長から転入いたしました二宮仁志文化財課長でございます。

(二宮課長)

はい、どうぞよろしくお願いたします。

(井出事務局長)

次に、観光・国際交流課 国際交流担当課長から転入いたしました芳野昌宏子規記念博物館長でございます。

(芳野館長)

はい、よろしくお願いたします。

(井出事務局長)

次に、まちづくり推進課 地域振興担当課長から転入いたしました向山昭彦中央図書館事務局長でございます。

(向山所長)

はい、よろしく願いいたします。

(井出事務局長)

それでは次に、教育委員会の事務を補助執行等しております保健福祉部の転任者を紹介させていただきます。

坂の上の雲まちづくり部副部長から転任となりました重谷治保健福祉部副部長（子ども・子育て担当）兼松山市福祉事務所次長兼子ども総合相談センター事務局長でございます。

(重谷副部長)

はい、よろしく願いいたします。

(井出事務局長)

次に、子ども総合相談センター事務所主幹から昇任となりました高田美紀子ども総合相談センター事務所専任課長でございます。

(高田課長)

はい、よろしく願いいたします。

(井出事務局長)

最後に、資産税課長から転任となりました好光慎吾保育・幼稚園課長でございます。

(好光課長)

はい、よろしく願いいたします。

(井出事務局長)

以上で紹介は終わりましたが、転任者を代表いたしましたして、私からご挨拶をさせていただきます。

今回、4月の人事異動によりまして、事務局職員は昨年度から大きく入れ替わりがございましたが、引き続き、本市教育行政の目標である「生きる喜びが実感できる人づくり」の実現に向け、精一杯取り組んでまいりたいと考えておりますので、教育長はじめ、教育委員の皆様方にはご指導ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたしません。

(教育長)

転任をされた方々、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。

日程第1 議案第17号「松山市教育委員会公印規則の一部改正について」を議題といたします。

池田地域学習振興課長から説明を求めます。

(池田課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料1ページをお願いいたします。

議案第17号「松山市教育委員会公印規則の一部改正について」ご説明いたします。

本市では、地域住民の生涯スポーツを振興するため、学校教育に支障のない範囲で、小中学校の運動場、体育館、庭球場などの体育施設を開放しております。

体育施設の利用については、所定の申込書を提出し、使用料を納めて許可を得ることとされております。

その許可を受けた使用予定日に、雨天や学校行事の都合などにより、利用できなかった場合には、使用料を還付することになっております。

こうした中、体育施設を利用されている方には、雨天や学校行事の都合のほか、新型コロナウイルス感染の拡大防止から、体育施設の利用の取り下げに伴う、使用料還付の煩雑な手続きを幾度となく行っていたいております。

このことに関して、以前から手続きが容易な、日にちなどの変更申請が出来るようにしてほしいと望む声があり、利用する方の利便性を考慮して、許可を受けた使用日などの変更が行えるよう松山市立学校開放体育施設管理運営細則の一部改正を行います。

今回、その改正に伴い、新しい書式に使用する公印が必要となることから、松山市教育委員会公印規則の一部改正を行うものです。

それでは、具体的な改正内容についてご説明いたします。

資料2ページの新旧対照表の左側の改正後をお願いいたします。

別表第3印影使用文書一覧表の地域学習振興課の部中、番号は2、帳票名は学校開放体育施設使用許可事項変更許可書、寸法は18ミリメートル、公印名称は松山市教育長之印を新たに加える

など所要の規定の整備を図るものです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、採決をいたします。

議案第17号「松山市教育委員会公印規則の一部改正について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第2 議案第18号「公民館長補佐の任命について」を議題といたします。

本件は、日程第8 報告第3号「公民館長補佐の退任について」と関連がありますので、一括して説明を求め、質疑応答の後、採決を行います。

それでは、池田地域学習振興課長から説明を求めます。

(池田課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願ひいたします。

お手元の資料3ページ及び35ページをお願ひいたします。

議案第18号「公民館長補佐の任命について」及び報告第3号「公民館長補佐の退任について」は関連がございますので、一括してご説明申し上げます。

社会教育法第28条第1項及び松山市公民館運営内規第4条第1号により、市内41公民館の館長補佐は教育委員会が任命します。

今回、泊公民館館長補佐が退任されたため、後任として、泊公民館館長補佐長本理恵子さんを任命するものです。

任期は、令和3年6月1日から令和4年3月31日までとなっています。

資料35ページをお願いします。

泊公民館館長補佐北矢和美さんの退任につきまして、急施を要するため、教育長の専決により処理いたしましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により報告するものです。

退任理由は、令和3年4月30日に一身上の都合による退職願が提出されたものです。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明終わりました。

この件に関し、何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では、採決をいたします。

まず、議案第18号「公民館長補佐の任命について」を原案どおり決定することについて、ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案どおり決定をいたしました。

次に、合わせて説明のありました報告第3号「公民館長補佐の退任について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

では次に、日程第3 議案第19号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

池田地域学習振興課長から説明を求めます。

(池田課長)

地域学習振興課です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料5ページから8ページをお願いいたします。

議案第19号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

各公民館の事業計画や管理運営などを審議する公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号により教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、委嘱している公民館運営審議会委員のうち、11名が退任し、新たに27名の委員を委嘱するものです。

まず、退任される方は、小中学校の校長先生や体育協会会長など、団体や地域で就任している役員の交代などの理由により、公民館運営審議会委員の辞任願が教育委員会に提出されたものです。

今回、委嘱を予定している方々は、先ほどの退任者の後任、または、既に委員を辞任されている方の後任として、地域団体等の役職に就かれています。

任期は、令和3年5月26日から令和5年3月31日までとなっております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では、採決いたします。

議案第19号「公民館運営審議会委員の退任及び

委嘱について」を原案どおり決定することについて、ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第4 議案第20号「松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

横江事務局次長から説明を求めます。

(横江事務局次長)

学校教育課の横江です。

よろしくお願いいたします。

資料の9ページをお願いいたします。

それでは、議案第20号「松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について」ご説明いたします。

教育支援委員会は、教育委員会の諮問に応じ、教育支援を必要とする幼児、児童及び生徒について、医学、心理学、教育等の見地から調査審議し、教育支援に必要な助言を行っています。

令和3年6月5日に任期満了となる6名の委員に加え、新たに委員1名を委嘱します。

また、1名の委員について、任期中に辞任の申し出があったことから、松山市教育支援委員会条例第4条の規定により、議案として提出するものです。

議案の内容は、任期満了となる6名の委員の内、河村委員、渡邊委員、仲神委員、村上委員の4名については再任とし、残りの2名については、新たに、愛媛県立松山盲学校の森本優子教諭と松山市立たちばな小学校の山下雅彦校長に委嘱しようとするものです。

また、新たに増となる1名については、愛媛県立みなら特別支援学校の風戸博子教諭に委嘱しようとするものです。

二神博委員からの辞任の申し出につきましては、それを承認するとともに、後任となる補欠委員につきましては、新たに、松山市立北条小学校の楠岡正輝教頭に委嘱しようとするものです。

8名ともに、幼児、児童、生徒に対する特別支援教育などに関する専門の知識・経験が豊富であることから、教育支援委員会の委員として適任であると考えております。

なお、任期につきましては、任期満了による再任及び新任となる7名は、令和3年6月10日から令和5年6月9日までの2年間となり、前任者の辞任に伴い就任する1名は、令和3年6月10日から、前任者の残任期間となる令和4年6月6日となっております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では、採決いたします。

議案第20号「松山市教育支援委員会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第5 議案第21号「学校評議員の委嘱について」を議題といたします。

横江事務局次長から説明を求めます。

(横江事務局次長)

学校教育課の横江です。

引き続き、よろしく申し上げます。

資料の12ページをお願いいたします。

それでは、議案第21号「学校評議員の委嘱について」ご説明いたします。

学校評議員制度は、地域社会に開かれた学校づ

くりを一層推進していくために設けられたものであります。

学校評議員については、去る令和3年4月30日に任期満了となり、この度、改選を行い、委嘱しようとすることから、松山市幼稚園管理規則第17条第3項及び松山市学校管理規則第15条第3項の規定により議案として提出するものです。

なお、令和3年度に各小中学校、幼稚園から推薦された学校評議員は合計610名で、その任期は令和3年5月26日から令和4年4月30日までとなっております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かご意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、採決をいたします。

議案第21号「学校評議員の委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第6 議案第22号「松山市立子規記念博物館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

芳野子規記念博物館長から説明を求めます。

(芳野館長)

子規記念博物館の芳野です。

よろしく申し上げます。

資料26ページをお願いいたします。

議案第22号「松山市立子規記念博物館協議会委

員の委嘱について」ご説明申し上げます。

博物館協議会は、博物館の運営に関し、館の諮問に応じるとともに、館に対して意見を述べる機関として、博物館法で規定されており、松山市立子規記念博物館条例でも設置を定めております。

本件は、博物館協議会の委員が、令和3年6月30日をもって任期満了となることから、資料27ページの表のとおり8名の委員のうち、松井委員、青木委員、甲斐委員、徳田委員、鈴木委員、今泉委員の6名を再任しようとするものでございます。

また、他の2名につきましては、現在、各団体へ推薦を依頼しておりますが、それぞれの団体の候補が決まり次第、委嘱したいと考えています。

なお、任期につきましては、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何かご意見等ありましたらお願いいたします。

(一同)

なし

(教育長)

では、採決をいたします。

議案第22号「松山市立子規記念博物館協議会委員の委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第7 議案第23号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」を議題いたします。

安井教育支援センター事務所長から説明を求め

ます。

(安井所長)

教育支援センター事務所です。

よろしくお願いいたします。

お手元の資料29ページをお願いいたします。

議案第23号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」ご説明いたします。

松山市青少年育成支援委員は、青少年の非行防止及び健全育成の推進を目的に、市内各地域での巡回活動などを行っており、松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱しております。

今回、今年4月に校区委員として委嘱した方のうち、一身上の都合などを理由に退任される方が4名おられるため、その交代3名及び欠員補充として4名を新たに委嘱するものです。

また、任期の満了に伴い、各小・中学校の生徒指導84名及び市内の商店等関係者14名を新たに委嘱するものです。

校区委員の退任及びその交代となる方の一覧は資料の30ページに、欠員補充となる方の一覧は資料31ページの上段の表に記載しています。

また、新たに委嘱する小学校の育成支援委員は資料の31ページに、中学校は資料32ページ、そして商店等の方は資料33ページに記載しています。

今回、新たに委嘱する育成支援委員は合計105名となっており、任期は令和5年3月31日までとなっています。

説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

では、採決をいたします。

議案第23号「松山市青少年育成支援委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについてご異議ございませんか。

(一同)
異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案どおり決定をいたしました。

次に、日程第8 報告第3号「公民館長補佐の退任について」ですが、こちらは先ほどの日程第2 議案第18号において報告があり、ご異議なしと認めました。

次に、日程第9 報告第4号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

池田地域学習振興課長から説明を求めます。

(池田課長)

地域学習振興課の池田です。

よろしくお願ひいたします。

お手元の資料37ページから41ページをお願ひいたします。

報告第4号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、松山市公民館条例第3条第2項及び松山市公民館運営内規第4条第4号の規定により、教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、五明公民館運営審議会委員浅野浩重さんほか21名の退任及び五明公民館運営審議会委員西坂淳さんほか36名の委員委嘱について、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により教育長の専決により処理しましたので、ご報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第4号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」ご異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第10 報告第5号「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」を議題といたします。

横江事務局次長から説明を求めます。

(横江事務局次長)

学校教育課の横江です。

よろしくお願ひいたします。

資料42ページをお願ひいたします。

報告第5号「松山市奨学生選考委員会委員の任命について」ご説明いたします。

本件は、松山市奨学生選考委員会委員の任期満了による改選であり、去る3月23日の教育委員会臨時会で、委員8名中6名については、既にご承認いただいたところです。

今回は、後日任命予定となっておりました残りの2名について、関係団体からの推薦をもとに、公益財団法人松山市男女共同参画推進財団副理事長の井藤留美氏と愛媛県立松山東高等学校校長の和田真志氏を、教育長の専決により委員として任命したことから、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項により報告するものです。

以上で説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは、報告第5号「松山市奨学生選考委員

会委員の任命について」ご異議ございませんか。

なし

(一同)

異議なし

(教育長)

それでは、報告第6号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」ご異議ございませんか。

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第11 報告第6号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」を議題といたします。

安井教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(一同)

異議なし

(教育長)

ご異議なしと認めます。

次に、日程第12 説明事項「令和3年度教育委員会主要事業について」を議題といたします。

では、各課長から順次説明をお願いします。

横山事務局次長、よろしく申し上げます。

(安井所長)

教育支援センター事務所です。

よろしくお願いたします。

資料の45ページをお願いいたします。

報告第6号「松山市青少年育成支援委員の委嘱について」ご説明いたします。

松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、新たに松山市青少年育成支援委員を教育長の専決により委嘱しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項に基づき報告いたします。

今回の報告につきましては、3月末の任期満了及び4月の人事異動により令和3年4月1日付けで資料46ページに記載しております教育支援センター事務所の職員36名のほか、5月からの定期的な校外補導を実施するため令和3年5月1日付けで資料の47、48ページに記載しております高等学校及び中等教育学校等の97名を新たに委嘱したものでございます。

なお、先ほどの議案第23号でご説明した方を含めまして、令和3年度の育成支援委員の合計は472名、任期は令和5年3月31日までとなっています。

以上で報告を終わります。

よろしくお願いたします。

(横山事務局次長)

事務局次長の横山でございます。

まず、「令和3年度教育費の概要」についてご説明いたします。

お手元に配付しております別紙「令和3年度教育費の概要」をご覧ください。

まず、1行目の教育費全体の予算額は、138億1,855万6,000円で、前年度に比べ9億160万8,000円の増額となっております。

うち、3行目の市長事務部局所管分を除く教育委員会所管分予算は、2行目に記載のとおり121億4,023万7,000円で、前年度に比べ11億5,240万7,000円の増額となっています。

増額となった主な要因としましては、GIGAスクール構想に伴う通信や端末の維持管理に係る経費や、長寿命化計画に基づき学校施設等を整備していく「マネジメント事業」に係る費用を計上したことなどとなっています。

また、減額となった主な事業としましては、資料下段に記載のとおりとなっています。

次に、「令和3年度教育委員会主要事業」についてご説明いたします。

定例会資料に戻っていただき、50ページをお開きください。

生涯学習政策課所管の事業について、一番上にあります「教育委員会費」についてですが、これは教育委員会定例会や臨時会の開催費のほか、県下の教育委員会連合会の負担金など、教育委員会の管理運営にかかる経費でございます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何かご意見等ございませんでしょうか。

(一同)

以上で説明を終わります。

引き続き、所管課長から、順次、主な事業などポイントを絞ってご説明いたしますので、よろしくお願いたします。

(池田課長)

地域学習振興課の池田です。

よろしくお願いたします。

それでは、当課の主な事業についてご説明いたします。

お手元の資料50ページをお願いたします。

資料50ページ上から2番目「学校・家庭・地域連携協力推進事業（放課後子ども教室運営事業）」ですが、この事業は、放課後や週末等において、小学校の余裕教室や公民館などを利用し、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保して、地域の方々のご協力をいただきながら、勉強やスポーツ、体験・交流活動を行う事業で、今年度は30教室、小学校区で言いますと31校区で開設する予定です。

次に、「公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業」ですが、この事業は地域住民の絆を深め、人と人がつながり・支え合う社会を構築するなど住民自らのアイデアと工夫により、地域にある素材や特性を活かした温もりのある活動に、補助金を交付する事業です。

今年度も、夏祭りや文化祭など地域行事のほか各種スポーツ大会などのコミュニティ事業を支援する「一般事業」と、地域の課題解決に向けた実践活動など、社会教育として取り組むべき4つのテーマを設定し、このテーマに即した活動に対し、手厚く支援する「特別事業」の区分で実施します。

次に、「公民館元気活力支援事業」についてですが、この事業は住民ニーズに即した講座や、地域課題解決のための活動など、地域に密着した円滑な公民館運営と、公民館で実施する様々な生涯学習活動等に対して支援を行う事業です。

次に、「中島総合文化センター管理事業」ですが、この事業は中島総合文化センターの維持管理を適正に行うほか、中島本島を中心とした島嶼部地域の生涯学習の振興と瀬戸内海俳句大会や、夏季大学を実施し、島の文化を発信する事業です。

最後に、「成人式典事業」についてですが、この事業は新成人に地域社会の一員として自覚を促

し、ふるさとに対する帰属意識を養うほか、地域の子どもは地域で育てるという住民意識も高めることなど、地域の特性を生かしながら、住民自らが主体となって、成人式典及び記念行事を行う事業です。

令和3年度の対象者は、平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方で、およそ5,000人を見込んでいます。

式典の開催日は、例年、「成人の日」の前日の日曜日で、令和3年度は令和4年1月9日に実施する予定です。

また、新型コロナウイルス感染拡大により中止になりました令和3年1月の成人式の代替行事として、お祝いの式典等を実施することとしております。

現在、新型コロナウイルスの感染状況などを注視しながら、感染防止対策を徹底した開催方法や開催時期など、慎重に検討しております。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いたします。

(横江事務局次長)

学校教育課の横江です。

よろしくお願いたします。

学校教育課の主要事業のうち、今年度拡充された事業を中心に4事業についてご説明いたします。

資料50ページの8番目「教職員事務事業」ですが、今年度はスクール・サポート・スタッフを昨年度当初に配置した34名から45名へと増員し、教職員の負担軽減のより一層の推進を図り、児童生徒への指導の充実につなげます。

スクール・サポート・スタッフの配置による教職員の負担軽減の効果については、教職員アンケートによると「業務の軽減に役立っていると感じる」割合が90%であることから、非常に有用であると考えております。

次に、同じく資料50ページの9番目「学習アシスタント活用支援事業」ですが、本事業に関しては今年度から県の補助金制度を活用し、これまで有償ボランティアとして活用していた学習アシスタントの一部を、学校教育活動支援員として松山市が直接雇用するという形で学校に配置するようにします。

今年度は、14校をモデル校とし、学校教育活動

支援員を1名ずつ、配置するようにします。

それ以外の学校については、これまでどおり有償ボランティアとしての学習アシスタントが活用できるよう、補助金を学校に交付し児童生徒への学習支援の充実を図ります。

次に、資料51ページの1番目「幼保小中連携推進事業」ですが、本事業ではこれまで小1プロブレムや中1ギャップなど、園と小学校間、小中学校間での接続期に見られる問題の解消や、現行の6・3制の枠内での連携教育の在り方、また、地域に根差した継続可能な連携の在り方について研究を進めています。

新学習指導要領にも、教育課程の編成において学習の成果を円滑に接続することについて位置付けられたことから、より研究を進めていくことが必要です。

今年度は研究指定校が専門家の招聘を行って助言を受けたり、地域との連絡調整や交流活動に必要な消耗品を購入したりできるよう補助金を交付し、更なる研究推進に努めていきます。

次に、同じく51ページの7番目「台北市との小中学校友好交流事業」についてですが、本事業は平成26年10月に友好交流協定を締結した台北市と小中学校レベルでの交流に取り組んでいるもので、これまで台北市にある松山小学校と介壽中学校との交流を進めてきました。

昨年度は、聖カタリナ大学に在学している台北市からの留学生を「友好交流推進員」として任命し、湯築小学校で子ども達に台湾や台北市について理解を深めてもらう学習を行っている中、2月に台北市の松山小学校の校長から湯築小学校との交流を希望する動画メッセージが届きました。

また、4月には、介壽中学校から改めて交流を希望する連絡があり、そこで今年度、新たな聖カタリナ大学の留学生を「友好交流推進員」に任命するとともに、交流推進校として、湯築小学校と新たに湯山中学校を指定し、松山小学校と介壽中学校との交流事業を進めていきます。

以上で説明を終わります。

よろしく申し上げます。

(越智所長)

教育研修センター事務所の越智でございます。

当センターの事業につきまして、今年度の特徴的なことを中心に説明いたします。

資料の52ページをご覧ください。

まず、「教職員研修事業」につきましては、「教育研修センターで行う研修」「学校の研修支援」「自主的な学び」の三つの視点から研修の機会をバランスよく整備し、教職員一人一人の資質能力の向上を図るものです。

研修内容としましては、GIGAスクール構想で整備したICT環境を活用し、子どもたちの各教科等での学びの充実や情報活用能力の育成につながる研修、学習指導要領全面実施に対応し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につながる研修等、社会の変化や学校のニーズに適う内容の研修を実施し、教職員の資質能力の向上を目指します。

なお、新型コロナウイルス感染症の対策に加え、働き方改革の観点から、内容の精選、時間の短縮、オンラインでの研修の実施など、方法等を工夫することで、研修の質を保ちつつ、教職員が子どもと向き合う時間を確保するように努めます。

次に、「学校支援事業」につきましては、センター指導主事が各学校に赴く「サポート・ビジット」や「サポート講座」で、校内研究授業の指導助言やICT活用等の校内研修の支援を行います。

また、理科や芸術・文化などに関して、専門性の高い講師を学校の要請に応じて派遣する「出前教室」の充実を図ります。

次に、「松山の教育研究開発事業」につきましては、研究協力校である東中学校区の小中学校や愛媛大学教育学部等と連携して、授業づくりの研究や各種調査、分析を行います。

その結果やGIGAスクール構想の実現に向けてのICT活用等について発信する場として、センター研究発表会を開催し、授業公開や研究発表等を行うことで、学びの質の向上につなげていきます。

また、「ふるさと松山学」を更に普及・充実させていくために、「ふるさと松山学」教材活用促進に向けた研修や、活用事例の収集、教材開発を進めていきます。

さらに、先人78人の番組放送やYouTubeでの動画配信、ホームページ掲載など、積極的に情報発信し、市民等へのシビックプライドの醸成にもつなげていきます。

次に、「教育の情報化推進事業」につきまして、教育委員会事務局と松山市立小中学校等を結ぶネットワークを構築し、事務処理の効率化を図るとともに、コンピュータウイルス対策等のセキュリティ面にも配慮するものです。

また、昨年度G I G Aスクール構想の実現に向けて構築しました、校内LANや高速大容量の通信ネットワーク等を運用保守するものです。

さらに、今年度から、急速で広範な学校のICT化に伴う教職員の負担を軽減するとともに、児童生徒の情報活用能力や資質能力を育成するために、ICT支援員を配置しています。

最後に、「小学校教育用コンピュータ整備事業」及び「中学校教育用コンピュータ整備事業」につきましては、教職員の働き方改革を推進するための教職員一人一台のパソコンや、情報化に対応した授業を行うための普通教室、特別支援教室、中学校のコンピュータ室等のパソコン整備をしています。

また、G I G Aスクール構想の実現に向けて整備した、児童生徒一人一台端末の活用促進に努めるものです。

昨年度に引き続き、G I G Aスクール構想に対応した研修を実施します。

さらに、昨年度導入した小学校5・6年の外国語科と全学年の算数科の指導者用デジタル教科書に続けて、今年度は中学校全学年の外国語科と数学科の指導者用デジタル教科書を導入します。

以上でございます。

(高橋課長)

学習施設課でございます。

続きまして、53ページの「小・中学校緑化推進事業」から説明させていただきます。

この事業は、運動時の怪我の防止及びコミュニケーション能力の向上のため、地域参画のもと校庭の芝生化に取り組むもので、小学校4校、中学校1校の維持管理費を計上しています。

次に、「小・中学校施設マネジメント事業」は、「松山市学校施設等長寿命化計画」に基づき、計画的に校舎などの整備・更新を進めていくもので、今年度は、素鷲小学校校舎や鳴川中学校体育館などの大規模改修や和気小学校の照明改修などを行うほか、昨年度着手した中島廃校施設の解体工事を9月の完了を目指して進めます。

次に、「番町公民館耐震改築事業」は、番町公民館の耐震性を確保するため改築を行うもので、令和4年度の完成を目指し、今年度は現公民館を解体し、改築工事に着手いたします。

以上で説明を終わります。

(二宮課長)

文化財課でございます。

よろしく願いいたします。

当課が所管しております事業につきまして、主な3つの事業を中心にご説明をいたします。

まず、お手元の資料53ページ中ほどの「文化財保護管理事業」でございます。

この事業は、松山市文化財の指定・解除、そして修理指導など、国・県指定文化財を含めまして、これら文化財の保全・活用を推進していくものでございます。

この中で、今年度は特に「文化財保存活用地域計画」の策定に注力して参ります。

この計画は、文化財保護法に基づき策定されるもので、自治体の文化財の総合的な保存と活用に関するアクションプランとなる計画で、策定によりまして、自治体の独自の取組が国から支援されるようになります。

本市でも令和3年度から5年度まで3ヵ年で計画を策定し、国の認定・支援を受け、より充実した文化財の保存継承と整備活用を目指します。

次に、54ページをお願いします。

54ページの1つ目「埋蔵文化財センター管理・教育普及事業」です。

この事業では、埋蔵文化財センターの維持管理や発掘調査に伴う出土遺物の復元や保存処理、そして考古館での常設展示や特別展示等を行っております。

考古館には、年間約1万9千人の方が来館されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度は約1万人と大きく減少しました。

現在も今月末まで閉館という状況でございますが、再開時には感染症対策に注意をしながら、できる限り多くの方にご利用いただけるよう努力して参ります。

次に、その下の「市内遺跡発掘調査事業」でございます。

この事業は、国庫補助を活用いたしまして、埋蔵文化財包蔵地で土木工事を行う場合等の試掘調

査や発掘調査、また、出土した遺物の整理、調査報告書の作成などを行い、市民への文化財保護意識の高揚を図っていくものでございます。

この他の、資料に記載されております事業を含め、本市の文化財につきまして、適切な管理、活用、継承に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

(芳野館長)

子規記念博物館でございます。

子規博からは3件の事業をご説明いたします。

まず、資料54ページ中程の、上から6項目目でございます「博物館施設管理運営事業」ですが、平成22年度から指定管理者制度を導入し、施設の安全性と来館者の快適性の維持や接客サービス向上などを図っています。

次に、「博物館企画展示事業」ですが、今年度は子規の最も大きな業績である俳句革新をテーマとする特別企画展などを開催する予定でございます。

次に、「博物館開館40周年等記念事業」ですが、開館40周年にあたり記念事業等を実施することで、更なる研究活動の振興を図るとともに、デジタルアーカイブを開設し、子規資料の画像を解説文とともにインターネット上で公開する予定でございます。

以上でございます。

(植田課長)

保健体育課の植田です。

よろしくお願いいたします。

保健体育課の3つの事業についてご説明いたします。

まず、「校納金徴収管理一元化事業」ですが、令和4年度から学校給食費を公会計化し、松山市の債権として徴収・管理することに合わせ、各学校がそれぞれ行っていた教材費や生徒会費など校納金の口座振替についても松山市が一括して行うことにより、教職員の負担軽減と保護者の利便性向上を図ります。

55ページをお願いします。

次に、「中学校運動部活動指導支援事業」ですが、外部指導者を派遣したり、顧問教員に代わって単独で指導ができる部活動指導員を配置しています。

また、休日の部活動の指導を地域や民間団体等に委託するため、令和3年度と4年度に各県のモデル校で実践研究を行い、その成果や課題をもとに、令和5年度以降、段階的に地域への移行を進める部活動改革が国から示されており、本市でもモデル校での実践研究を行いたいと考えています。

最後に、その下「よりよい学校給食推進事業」ですが、引き続き、アレルギー対応の充実、安全・安心な給食の提供に向け、調理業務や配送業務の民間委託を進めたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

(安井所長)

教育支援センター事務所の安井です。

よろしくお願いいたします。

それでは、主要事業のうち、4事業について説明をさせていただきます。

資料の56ページをお願いいたします。

まず、上から2番目の「不登校対策総合推進事業」では、不登校やひきこもり傾向にある児童・生徒やその保護者に対し、子ども総合相談センター事務所や関係機関と連携し、心理や教員、特別支援などの資格や経験を持つ教育指導員が来所や家庭訪問などによる個別形式での支援を行うほか、小集団形式での学習やスポーツ・体験活動などを行う「適応指導教室」の運営やタブレットを活用した学習支援やメールでのコミュニケーションなど、一人ひとりの状況や特性に応じた、細やかな支援を行ってまいります。

次に、「PTA活動推進事業」では、様々なPTA活動を通して、家庭教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、単位PTAやPTA連合会が取り組む各種学習会や交流会、職業体験イベント『キッズジョブまつやま』などの活動を支援することで、PTA活動の充実と活性化を推進してまいります。

次に、2段下の「子ども安全安心対策推進事業」では、通学路における防犯面での子どもの安全・安心を確保するため、各地域で行われている見守り活動への指導・助言等の役割を担うスクールガード・リーダーの令和5年度委嘱に向け、警察OBの警友会など、関係団体に協力を仰ぎながら人材の確保を進めてまいります。

また、全ての通学路の目視点検を行い、その結

果を各学校やPTA等と共有することで、地域の状況に合った見守り活動につなげていくほか、既存の見守り活動の充実を図るための研修会を開催するなど、PTAをはじめ、学校や地域団体などと連携しながら、より効果的な見守り活動を推進してまいります。

最後に、「青少年センター管理運営事業」では、施設の運営管理と青少年の健全育成活動の一部を指定管理者である松山市青少年育成市民会議に委託し、施設の適正管理に加えまして、EカフェやEトークキャンプといった特色あるソフト事業を実施し、若者の交流拠点としての利用促進を図るとともに、様々な育成団体と連携しながら、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

その他、今年度は、施設の老朽化により雨漏りが複数発生している青少年センター本館の屋上防水改修工事を計画しているところでございます。

説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

(向山所長)

中央図書館事務所の向山でございます。

よろしくお願いいたします。

中央図書館事務所所管事業のうち、「図書館資料購入事業」及び「ブックスタート事業」についてご説明いたします。

引き続きまして、資料の56ページをお願いいたします。

まず、「図書館資料購入事業」でございますが、これは市内にあります4つの市立図書館で、図書や雑誌、新聞、DVDなどを新たに購入するほか、破損資料等の買い替えを行うことで、資料の充実を図るものでございます。

次に、「ブックスタート事業」でございますが、これは松山市に生まれ育つすべての新生児とその保護者に絵本を贈ることで、乳幼児期の読み聞かせの楽しさや大切さを伝える事業で、昨年度は3,589人に絵本をお贈りしています。

最後に、現在、松山市立図書館は新型コロナウイルス感染対策として臨時休館しておりますが、感染対策期が長期化し、本の貸出を希望する市民の声が多く寄せられたことから、臨時休館中の新たなサービスとしまして、本の有料宅配サービスを実施するとともに、普段見ることの出来ない図書館の裏側の様子などを、市ホームページやSNS

Sを通じて発信しております。

説明は以上でございます。

(重谷副部長)

子ども総合相談センター事務所でございます。よろしくお願いいたします。

子ども総合相談センター事務所では、一部教育委員会の補助執行を受け、0歳から18歳までの子どもに関するさまざまな相談や支援を実施しています。

虐待など、要保護児童に加え、子育て、いじめ、不登校、問題行動などについて、総合的な相談窓口として、医療機関や警察、愛媛県福祉総合支援センターなどの関係機関はもとより、学校や教育支援センター事務所などの関係課と連携を図りながら迅速かつ的確な対応に取り組んでいます。

以上でございます。

(好光課長)

保育・幼稚園課の好光でございます。

よろしくお願いいたします。

私からは、幼稚園に関する2事業を説明させていただきます。

資料56ページの下から2番目と、一番下をご覧ください。

まず、「市立幼稚園預かり保育事業」についてですが、この事業は急用の際に子どもの預け先のないことが育児の負担感につながっておりますことや、共働き家庭の増加などに伴い、保育ニーズが高まっておりますことから、子育て環境の整備の一環といたしまして、在園児の延長預かりを実施するものでございます。

今年度は、三津浜・石井・荏原の3園で平日の教育時間終了後と、春、夏、冬の長期休業中、また、石井では教育時間開始前も実施しています。

五明は、教育時間終了後、預かり保育の試行を継続しています。

次に、「幼稚園庭芝生化事業」についてですが、この事業は幼稚園・家庭・地域が連携いたしまして園庭を芝生化し、園児や地域の親子が、のびのびと遊べる環境を整えることで、コミュニケーション能力の向上や子どもの基本的な運動習慣の構築を図りますとともに、芝生の管理など通しまして地域との関わりを深め、望ましい子育て環

境の充実を目指すものでございます。

以上でございます。

(教育長)

ありがとうございました。

駆け足でございましたが、以上で説明は終わりました。

この件に関し、何かお気づきの点やご意見等がございましたらお願いします。

(松坂委員)

まず、私の方から2点質問をさせていただいてよろしいでしょうか。

「学習アシスタント活用支援事業」についてご質問させていただきます。

松山市の学校現場では、学習アシスタントさんの協力が児童生徒一人一人の学力向上に大変有効に働いているという状況があると思うんですけれども、本年度から新たに教育活動支援員をモデル配置ということでございましたけれども、学習アシスタントさんとの相違点など、もうちょっと聞きたいなと思って質問させていただきました。

学習アシスタントさんは有償ボランティアで、その待遇面も含めて、また、今後は二本立てですっていくのか、教育活動支援員さんの方に一本化していくのか、といったような今わかってる範囲での今後の見通しについてもお聞きできたらなと思っております。

2点目は、「教育の情報化推進事業」についてです。

本年度から、1人1台のタブレットパソコンを活用した授業が本格的に始まるということで、私も多大な関心と期待を持っております。

ICTを活用した授業によって、児童生徒は自分の力で外の情報と繋がることができますし、自分ですぐれた教材にも出会うことができると思います。

また、自分のペースで学習を進めることが容易になると思いますので、そういったことを含めますと、学び方を学んだ子どもが育っていくのではないかと期待しているわけでございます。

先生方にとっても有効に働く、指導の武器になると考えています。

先生方も、この変革期である今の課題等も十分理解されながら、日々努力されていると思うんで

すけれども、取り組みが始まったところということもあって、現状では、先生方の活用力に個人差があるのが実情ではないかと思っております。

一方、保護者の関心も徐々に高まってきていると感じています。

先般、教育研修センターが松山市のホームページに保護者用説明会動画をアップしてくださっておりますして、これは大変タイムリーな取り組みだと、ありがたく思いました。

そこで質問ですけれども、ICT支援員さんは何人いるのでしょうか。

また、各学校においては、支援員さんに来てもらえる日が週平均で何日くらいになるのでしょうか。

さらに、私の意見を述べさせていただきたいと思うんですけれども、近頃、「隣のクラスではタブレットパソコンをよく使っているけれども、私のクラスはあんまり使わない」と言った児童の声、それから、「我が子の担任の先生はICTが苦手みただから心配」といった保護者の声を耳にいたします。

そこで、ICT支援員さんの活用に関してですが、卓越した知識や技能をお持ちの方だと思いますので、いろいろな活用方法があると思うのですけれども、当面は先生方のでこぼこが解消されるように、先生方が、普通にタブレットパソコンを有効活用した授業ができるようにということに、主眼、重きをおいて支援をお願いできたらなと思いますのが私の意見でございます。

(横江事務局次長)

学校教育課の横江でございます。

「学習アシスタント活用支援事業」ですけれども、まず先ほど説明いたしましたとおり、今年度から県の補助金制度を活用するというのが大きな点でございます。

それによりまして、14校に学校教育活動支援員という形で配置をしていきます。

大きな違いとして、学習アシスタントは、必要に応じて、その都度その都度、学校の方がお願いをして、その時間に来ていただくという形をとっておりますけれども、今回は雇用をしますもので、毎日一定時間に来ていただいて、対応していただくということになります。

そういった形を取りますので、今までアシスタ

ントについても子どもだけに関わる場所があったところを、それだけではなく、例えば、授業準備の手伝いであるとか、学校の実情に合わせた取り組みができるものと考えておりますので、今年度14校の配置の結果を見て、今後、もちろん県の補助金制度のこともありますけれども、これが有用かどうかというところについてしっかり検証した上で、今後の方向性について検討しようと考えております。

以上でございます。

(越智所長)

I C T支援員についてお答えします。

I C T支援員の人数は20名です。

これは、国から示されている基準の4校に1人程度に基づいています。

週当たりの学校訪問日数は、月に1週間を基本に、学校規模によって調整をしています。

例えば、小規模校では3日程度、大規模校では6日から7日程度といったように、規模に合わせて調整をして訪問するようにしています。

職員の、格差というか、レベルなんですけれども、今年度は教職員のI C T活用指導力の底上げの年だと考えています。

I C T支援員の活用についても、学校として支援のいる学級に優先的に入れるように、学校と支援員との間で調整をしながら、計画を立てるように指導をしています。

加えて、研修センターでも、教職員の活用指導力のレベルに応じた研修を、今年度計画を立てて、そういった違いが起らないように努めて参りたいと思います。

以上です。

(白石委員)

今年度、コロナの予防接種というのが始まったときに聞いたのが、やはりお年寄りの方であるとか高齢者の予約をするときにI C Tについていけない、子どもたちはこうやっていろいろとI C Tの中で生きていけるように、行政の側として力を入れているというのが目に見えてわかるんですけども、これからの時代は、大人が子どもたちのそうやってI C T環境に慣れていくことに対して足を引っ張ってる状況が、少し日本で見られるかなと思うところがあります。

なので、子規記念博物館さんとかもSNSで動画を挙げてらっしゃるとかも見たことがあるんですけども、そうやって大人とか社会教育の分野でも、I C Tをすんなり受け入れられるような、何かそういうような取り組みに繋がるようなことをこれからしていただければと期待しております。

とりあえずの感想だけですので、別に何かをっていうことではないんですけどそういうふう思っております。

以上です。

(池田課長)

地域学習振興課の池田です。

公民館の方でも、いろんな市民のニーズに関して拾い上げて、対策はとっております。

先ほどのご意見をちょうだいいたしまして、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございます。

(教育長)

その他ございませんか。

(一色委員)

ちょっと2点お伺いしたいんですが、1点は52ページの小学校と中学校のコンピュータ整備事業、これはG I G Aスクール構想の初年度だからかもわかりませんが、予算が7億4000万と3億6000万と非常に急激に増えてますが、これは平年度化すれば減っていくのかどうか、今年だけ初年度だから増えているのか、正確じゃなくても、傾向だけ教えていただければいいのが1点。

それから、あと1点はですね、「奨学資金貸付事業」、これは年間どのくらい貸し付けている人数がおいでなのか。

それが1点と、貸付ですから回収されているんだろうと思うんですが、回収はその学校教育課の方でやられてるのか、どっかへ委託して回収されてるのか、そこら辺のことをちょっと教えていただければと思います。

(越智所長)

この増額されているものは、G I G A端末の5年間のリース契約に伴うものであります。

従って、等分しておりますので、この金額は、ほぼ同じ額で継続をしていくと。

(一色委員)

整備で増えているわけではなく、リース契約だからそれがずっと続くわけですね。

ありがとうございました。

(横江事務局次長)

学校教育課の横江でございます。

人数ですが、昨年でいいますと、91名の方の貸し付け採用を行っております。

一方で、回収も行いますが、これも学校教育課の方で回収の方もしております。

ほとんどの方が順調に返納していただいておりますので、なかなか回収が難しい方もおられますので、状況を見ながら、できる限り回収してという形をとっておるところでございます。

(一色委員)

どこかで委託するのではなく、学校教育課でやってるということですね。

(教育長)

その他ございませんか、よろしいでしょうか。

(松坂委員)

最後に感想を述べさせていただきます。

スクール・サポート・スタッフの拡充を図られたこと、松山市の宝である子規記念博物館でデジタルアーカイブが開設されるといったようなこと、また、各学校が大変苦勞をしておりました校納金の問題で、徴収管理一元化事業が始まるということ、それから、各地区の市民の拠点である公民館、そのすべての公民館で耐震化が図られるようになったというようなこと、また、中央図書館の有料宅配の取り組みなどなど、この主要事業一覽を見せていただきまして、教育委員会事務局の皆様のご努力をいろいろとたくさん感じました。

大変ありがたく思いました。

以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

その他ございませんでしょうか。

少し走りでも説明しましたが、今後、教育委員会のいろいろな行事で、学校訪問も含めまして、折に触れてですね、中身を見ていただいております。ただければありがたいというふうに思います。

どうか今後ともよろしくお祈りいたします。

本日の日程は以上となりますが、その他、議案等に関する以外のことで、何かございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

それでは以上をもちまして、本日予定の日程は終了をいたしました。

これをもちまして、令和3年第4回定例会を閉会いたします。

長時間にわたりましてありがとうございました。

ご苦勞様でございました。

(横山事務局次長)

ご起立をお願いします。

一同礼。

(一同)

ありがとうございました。